「佐渡金銀山」保存·活用行動計画 平成28年度事業 点檢·評価調書

4- I -22

						4-1-22
	章	第4章 世 備	界遺產	産登録に向けた来訪者の受入体制整	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
	節	Ⅰ.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		77,117,71	TOO THE STATE SWAY SHIP	
4- I -22	事業(施策)名			立入禁止区域等の明示 (遺跡近隣、住宅地)	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間		+		関連団体	佐渡市観光振興課
	【事業目的】					
	事業実績	【事業成果	1			置に向けた現況の設置状況の把握、想定されの設置に向けた基礎情報の収集に努めた。
	今後の取組・	【課 題】 【今後の取	組】			な箇所に看板を設置する必要がある。
	課題事業評価	【事業の達 [a 【 【事業実施 [a 【 《合評価 [A	ら の効: し し	等の設置を行う。	今後のサイン等 z置付けている <i>t</i>	住宅地の立入可能・禁止区域を明示し、看板 の設置に向けた基礎情報の収とめ、今後の事業展開に向けて

- a:進んでいる。 高い。 b:概ね順調。 概ね適切。 c:遅れている。 低い。

- A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。 B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。 C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。